

特定健診・保健指導システムのマシンメンテナンス日について（お知らせ）

特定健診・保健指導システムでのオンライン請求について、マシンメンテナンス作業等が予定されているため、下記の日程においては終日利用することができませんので、御留意いただきますようお願いいたします。

なお、システムの基本利用時間は、平日の9：00から20：59となっております。

また、オンライン請求の締切日は毎月5日が原則ですが、5日が休日等に伴いシステムが利用できない場合は、翌日以降でシステムが利用可能となった日までとなります。

記

2019年	4月27日（土）から
	5月 7日（火）まで
	5月31日（金）
	6月28日（金）
	7月29日（月）
	8月30日（金）
	9月30日（月）
	10月28日（月）
	11月29日（金）
	12月28日（土）から
2020年	1月 6日（月）まで
	1月31日（金）
	2月28日（金）
	3月30日（月）

※ 5月請求の締切日は、 5月8日（水）
10月請求の締切日は、 10月7日（月）
1月請求の締切日は、 1月7日（火）